

令和4年度国民健康保険事業費特別会計の決算等及び 保険料水準の統一に向けた令和5年度の取組状況について

1 要旨・目的

令和4年度の決算状況及び各市町の保険料収納実績並びに保険料水準の統一に向けた令和5年度の取組状況を報告する。

2 現状・背景

(1) 県単位化による国保財政運営

市町運営で行ってきた国民健康保険制度は、財政基盤が弱く、多額の補填を法定外の一般会計からの繰入で行うなど、単独での制度維持が困難となっていたことから、法改正や国費による財政措置の拡充を行うとともに、平成30年度からの県単位化により、県に国民健康保険事業費特別会計を設置し、財政運営を担う責任主体となった。

(2) 保険料率の統一に向けた取組

被保険者が負担する保険料（税）については、「負担の見える化」（＝毎年度、県が示す標準保険料率を参考に、市町は料率を決定）とともに、被保険者が県内のどこに住んでも同一の料率となる「負担の公平性」（＝統一保険料率）を図ることとしている。

そのために、まず、平成30年度から6年間の激変緩和措置期間※終了後には、統一保険料率をベースに市町ごとの収納率を反映した「準統一の保険料率」を実現し、その後、収納率が市町間で均一化したと見なされる段階で、完全な統一保険料率を目指すこととしている。

※激変緩和措置期間中の市町の取組等

激変緩和措置期間中（H30～R5）は、保険料水準の統一を目指す中で被保険者の保険料負担が急増しないよう、各市町の政策判断により、基金等の自己財源を活用しながら、保険料率の決定を行うことが可能な仕組みを設けている。また、算定方法の統一（資産割の廃止）や応益割合（平等割額・均等割額）の変更に伴う緩和調整を計画的に行うこととしている。

3 概要

(1) 対象者

国民健康保険被保険者及び保険者

(2) 事業内容（実施内容） ※詳細別紙

ア 令和4年度国民健康保険事業費特別会計の決算等について

項 目	概 要	備 考
決算の概要	歳 出：2,352億円（最終予算比▲2.5% [59億円減]） 歳 入：2,410億円（最終予算比▲0.0% [1億円減]） 剰余金： 58億円（令和4年度分3億円、過年度分55億円）	剰余金については、国庫支出金等の返還や急激な給付費の増加への対応
基金等の自己財源を充当した市町	充当市町数： 15市町（R3決算時 5市町）	—

イ 保険料率の統一に向けた令和5年度各市町の取組状況について

項 目	概 要	備 考
各市町の保険料率の設定状況	県が示す市町村標準保険料率に比べ、 ・ 応能〔所得割率〕、応益〔均等割額、平等割額〕ともに低い	保険料率を据置いた市町 4年連続：熊野町 1年：三原市、廿日市市及び東広島市
基金等の自己財源充当見込の市町	充当見込市町数： 19市町（R4賦課時 13市町）	—
赤字削減・解消計画の取組状況	該当の1市（広島市）は、令和5年度末までに赤字解消見込	—

(3) スケジュール

—

(4) 令和5年度当初予算額（一部国庫）

229,859,983千円

1 令和4年度国民健康保険事業費特別会計の決算等について

(1) 決算の概要（詳細は別紙—①のとおり）

最終予算から、歳出は59億円の減、歳入は1億円の減となり、58億円の剰余金が生じた。

このうち令和4年度分の剰余金については3億円（過年度分は55億円）となっており、この中から令和4年度分国庫支出金等の返還や、急激な給付費の増加や後年度の保険料の引下げの財源として活用する。

○ 歳出（▲59億円）

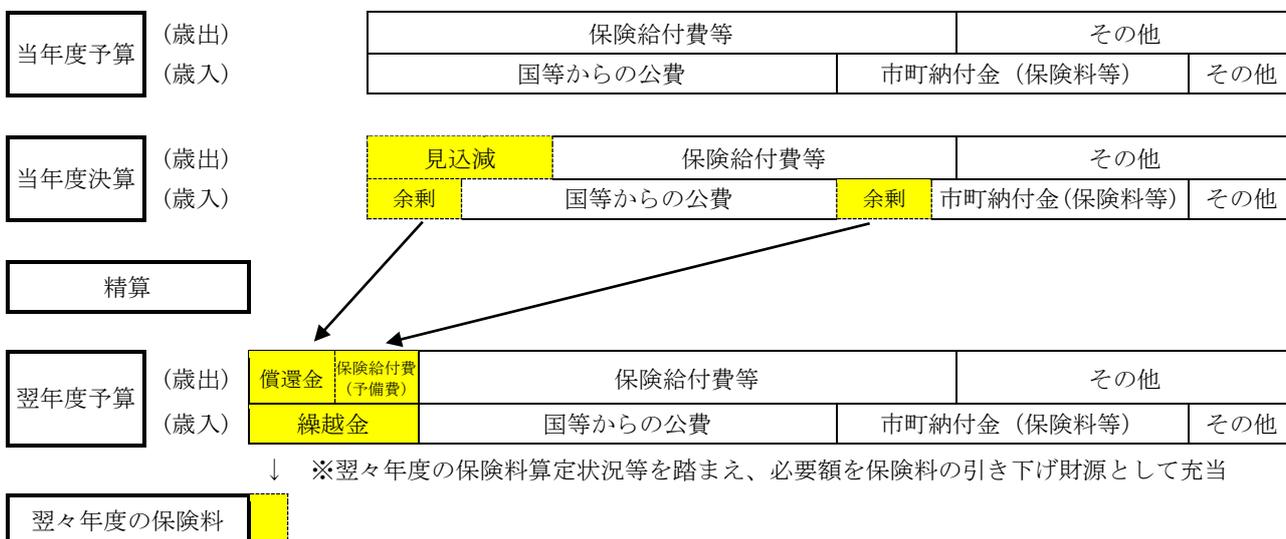
- ・ 普通交付金の減（▲24億円）
医療給付費の見込減に伴い、市町に対して医療給付費を交付する普通交付金が減少となった。
- ・ 市町への交付金等の減（▲5億円）
市町の事業実施や財政事情に応じて交付する交付金等が見込減となった。
- ・ 予備費の減（▲29億円）
保険給付費等の上振れに対応するため計上していた予備費を使用しなかった。
- ・ その他、給付費等の歳出減（▲1億円）

○ 歳入（▲1億円）

- ・ 国庫支出金の増（+3億円）
医療給付費の財源となる国からの公費について、都道府県に可能な限り財源不足が生じないよう、国の予算に応じて実際の負担相当額以上に交付されたこと等から、約3億円の増加となった。
- ・ その他、給付費等の歳出減に応じた歳入の減（▲4億円）

【参考】国民健康保険事業費特別会計における予算・決算等の流れ

- 国保特会における歳入は、主に国等からの公費と、市町からの納付金（保険料等）からなり、保険給付費等の見込減により、これら歳入に余剰が発生し、剰余金となる。
- 剰余金のうち、公費分は翌年度等に精算が行われ、その償還財源となり、保険料等の自主財源分は、被保険者の保険料負担の軽減を図るため、後年度の保険給付費（予備費含む。）の財源となる。



(2) 保険料収納必要額に対する保険料収納実績額を踏まえ、基金等の自己財源を充当した市町一覧

平成 30 年度から 6 年間の激変緩和措置期間中は、各市町の政策判断等により、基金等の自己財源を活用しながら、保険料率の決定を行うことが可能な仕組みとしている。

令和 4 年度の保険料収納必要額に対し、保険料収納実績額を踏まえ自己財源の充当を行った市町は次のとおりであり、前年度と比べると対象市町は 10 市町増加し、充当額（差引額）は約 9.4 倍に増加している。

対象市町	A：標準保険料率の算定に必要な保険料総額 ※県が示す保険料収納必要額	B：市町の保険料収納実績額	差引額 (B - A)	主な財源対策	【参考】賦課時点の自己財源活用見込額
1 広島市	22,106,461,301 円	21,513,728,777 円	△ 592,732,524 円	基金取崩、繰越金等	△ 569,719,442 円
2 竹原市	517,987,156 円	507,575,495 円	△ 10,411,661 円	〃	△ 25,646,937 円
3 三原市	1,872,113,694 円	1,796,537,746 円	△ 75,575,948 円	〃	△ 112,668,337 円
4 尾道市	2,834,470,796 円	2,634,376,768 円	△ 200,094,028 円	〃	△ 245,454,799 円
5 福山市	8,723,163,131 円	8,652,785,070 円	△ 70,378,061 円	〃	△ 164,399,057 円
6 三次市	1,058,140,448 円	1,008,503,820 円	△ 49,636,628 円	〃	△ 94,844,608 円
7 庄原市	723,609,155 円	678,148,999 円	△ 45,460,156 円	〃	△ 48,411,831 円
8 府中町	967,622,593 円	965,321,897 円	△ 2,300,696 円	〃	△ 14,713,781 円
9 海田町	519,827,471 円	488,027,816 円	△ 31,799,655 円	〃	△ 46,895,132 円
10 熊野町	464,077,560 円	463,979,626 円	△ 97,934 円	〃	—
11 安芸太田町	139,961,044 円	132,268,056 円	△ 7,692,988 円	〃	△ 948,906 円
12 安芸高田市	590,889,353 円	557,771,902 円	△ 33,117,451 円	〃	—
13 大崎上島町	160,292,886 円	160,076,752 円	△ 216,134 円	〃	—
14 世羅町	351,966,164 円	351,644,513 円	△ 321,651 円	〃	△ 15,885,959 円
15 神石高原町	188,436,704 円	182,865,236 円	△ 5,571,468 円	〃	△ 6,775,480 円

※市町の保険料収納実績額には、保険料軽減・減免に係る公費等の額を含む。

2 保険料水準の統一に向けた令和 5 年度各市町の取組状況について

制度改革後（平成 30 年度～）は、国保財政に必要な財源を県で一本化し算定することから、各市町が設定する保険料率は、県が示す市町村標準保険料率を参考に決定する仕組みとなった。

※ 毎年度の保険料率の決定を「見える化」することで、各市町は、県が示す市町村標準保険料率との差を説明することとなる。

(1) 各市町の料率設定状況（詳細は、別紙—②のとおり）

ア 令和 5 年度の料率設定をみると、総じて、県が示す市町村標準保険料率に比べ、応能（所得割率）、応益（均等割額、平等割額）ともに低い傾向が見られる。

イ 次の市町は、料率据え置きとなっている。

【4 か年連続据え置き】熊野町

【1 か年据え置き】三原市、廿日市市、東広島市

(2) 資産割の廃止時期

令和 5 年度の料率設定において資産割を賦課している市町は 6 市町であり、算定方式の統一（3 方式）のため、令和 5 年度末までに計画的に廃止を行う。

廃止時期	経過措置	対象市町	
平成 29 年度末で廃止	なし	6 市町	竹原市、尾道市、大竹市、熊野町、坂町、安芸高田市
令和元年度末で廃止	料率の調整により、2 年間	1 市	廿日市市
令和 2 年度末で廃止	料率の調整により、3 年間	1 市	庄原市
令和 3 年度末で廃止	料率の調整により、4 年間	3 市町	三原市、大崎上島町、神石高原町
令和 4 年度末で廃止	料率の調整により、5 年間	1 町	世羅町
令和 5 年度末で廃止	料率の調整により、6 年間	6 市町	三次市、府中町、海田町、江田島市、安芸太田町、北広島町

※資産割のない 5 市（広島市、呉市、福山市、府中市、東広島市）

(3) 基金等の自己財源を充当する見込みの市町一覧

独自の激変緩和措置のため、あるいは被保険者の減少等により見込まれる保険料収入の減少に対応するため、基金等の自己財源を充当する見込みの市町は次のとおりであり、前年度の賦課時点と比べると対象市町は6市町増加し、充当見込額（差引額）は約2.7倍に増加している。

対象市町	A：標準保険料率の算定に必要な保険料総額 ※県が示す保険料収納必要額	B：市町の保険料収納見込額	差引額 (B - A)	主な財源対策
1 広島市	23,622,722,370円	22,519,804,919円	△1,102,917,451円	繰越金、県支出金余剰分
2 呉市	4,030,141,473円	3,767,637,978円	△262,503,495円	基金取崩、繰越金等
3 竹原市	524,827,066円	506,536,192円	△18,290,874円	〃
4 三原市	1,957,679,151円	1,657,217,362円	△300,461,789円	〃
5 尾道市	3,012,651,057円	2,659,940,212円	△352,710,845円	〃
6 福山市	9,311,510,107円	8,709,682,940円	△601,827,167円	〃
7 府中市	783,743,975円	716,836,770円	△66,907,205円	〃
8 三次市	1,115,554,510円	958,523,218円	△157,031,292円	〃
9 庄原市	733,314,651円	669,958,627円	△63,356,024円	〃
10 大竹市	612,975,057円	574,526,907円	△38,448,150円	〃
11 府中町	1,015,003,905円	990,021,244円	△24,982,661円	〃
12 海田町	543,382,756円	492,332,171円	△51,050,585円	〃
13 江田島市	607,536,601円	567,855,038円	△39,681,563円	〃
14 廿日市市	2,687,906,235円	2,496,895,978円	△191,010,257円	〃
15 安芸太田町	143,313,120円	140,619,184円	△2,693,936円	〃
16 安芸高田市	603,776,120円	592,658,786円	△11,117,334円	〃
17 東広島市	3,589,622,283円	3,243,219,002円	△346,403,281円	〃
18 世羅町	372,108,361円	332,673,675円	△39,434,686円	〃
19 神石高原町	197,209,228円	185,483,912円	△11,725,316円	〃

※ 市町の保険料収納見込額には、保険料軽減・減免に係る公費等の額を含む。

(4) 赤字削減・解消計画策定市町の令和5年度達成状況

赤字削減・解消計画（県が示す保険料収納必要額を、保険料（税）で確保せず、法定外一般会計繰入金（決算補填目的の繰入）を充当する計画）を策定している対象市町は、広島市のみとなっている。

国保財政の安定的かつ健全な運営を行うには、「法に基づく公費等」と「適正な保険料負担」により財源を賄うことが必要であり、対象市町において赤字解消計画が定められている。

広島市については、令和5年度に決算補填目的の繰入を行わないこととしているが、継続して赤字が見込まれない状況ではないため、赤字削減・解消計画を継続することとし、令和5年度末までの継続的な赤字解消を目指す。

《広島市の赤字削減・解消計画の状況》

計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
赤字削減 予定額 (率)	155,735千円 (16.7%)	155,735千円 (16.7%)	155,735千円 (16.7%)	155,735千円 (16.7%)	155,735千円 (16.7%)	155,738千円 (16.7%)	934,413千円 (100.0%)
赤字削減 額	231,216千円 (24.7%)	477,953千円 (51.2%)	225,244千円 (24.1%) 【達成】	-	-	- (※)	934,413千円 (100.0%) 【達成】

(※) 令和5年度当初予算においても、決算補填目的の繰入を行わないこととしている。

令和4年度国民健康保険事業費特別会計決算状況

○歳出

(単位：千円)

内 容		最終予算額	決算額	差引額
国民健康保険運営費	普通交付金	187,645,571	185,221,310	▲ 2,424,261
	特別交付金	5,250,828	4,775,712	▲ 475,116
	後期高齢者支援金等	30,333,531	30,333,530	▲ 1
	前期高齢者納付金等	81,175	81,174	▲ 1
	介護納付金	11,232,932	11,232,931	▲ 1
	病床転換支援金等	105	105	0
	特別高額医療費共同事業費拠出金等	368,176	273,181	▲ 94,995
保健事業費	共同保険者として県が保健事業を実施	140,000	61,426	▲ 78,574
基金積立金	国から交付される補助金等を基金に積立	522	521	▲ 1
諸支出金	国や支払基金からの公費の精算に伴う償還金	3,125,646	3,125,644	▲ 2
繰出金	前年度高額医療費負担金等の国庫返還に伴う一般会計への繰出金など	87,747	87,747	0
予備費	保険給付費等の上振れへの対応	2,853,037	0	▲ 2,853,037
総務費	運営協議会経費、国保連合会負担金など	10,631	5,065	▲ 5,566
合 計		241,129,901	235,198,346	▲ 5,931,555

○歳入

内 容		最終予算額	決算額	差引額
分担金・負担金	市町から保険料など必要な財源を納付	65,535,677	65,535,675	▲ 2
国庫支出金	保険給付費等に係る国の定率負担金など	64,494,137	64,805,902	311,765
療養給付費等交付金	退職者医療制度に係る医療保険者間の負担調整のための交付金	0	0	0
前期高齢者交付金	医療保険者間の前期高齢者偏在による負担調整のための交付金	85,868,303	85,868,302	▲ 1
共同事業交付金	高額な医療費に関する財政負担調整のための交付金	371,252	248,043	▲ 123,209
財産収入	財政安定化基金運用益	522	521	▲ 1
繰入金	保険給付費等に係る県の定率負担金など	14,349,886	14,039,604	▲ 310,282
前年度繰越金	前年度決算剰余金	10,133,465	10,133,465	0
諸収入	精算に伴う特定健診等国、県負担分における市町返還金など	376,659	380,202	3,543
合 計		241,129,901	241,011,714	▲ 118,187

○剰余金

剰余金額（歳入決算額－歳出決算額）	うち過年度剰余分	うち現年度剰余分
5,813,368	5,530,379	282,989

令和5年度各市町の料率設定と県が示す市町村標準保険料率及び準統一保険料率に向けた各市町の調整状況

令和5年6～7月調査【本算定】

		令和4年度 (A)				令和5年度 〔各市町が設定した保険料率〕 (B)								令和5年度 〔県が示す市町村標準保険料率〕 (C)				差 引 (C) - (B)				統一保険料率ベース (準統一の保険料率) (D)				差 引 (D) - (B)			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割		資産割		均等割		平等割		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
		(%)	(%)	(円)	(円)	前 比	(%)	前 比	(%)	前 比	(円)	前 比	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)	ポイント	ポイント	(円)	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)	ポイント	ポイント	(円)	(円)
広島市	医	6.24	-	23,493	23,180	↑	6.75	-	-	↑	25,488	↑	25,393	7.31	-	31,324	20,227	0.56	-	5,836	△ 5,166	7.33	-	31,386	20,267	0.58	-	5,898	△ 5,126
	後	2.40	-	8,744	8,628	↑	2.70	-	-	↑	9,782	↑	9,745	2.80	-	11,627	7,508	0.10	-	1,845	△ 2,237	2.81	-	11,675	7,539	0.11	-	1,893	△ 2,206
	介	1.77	-	7,765	5,885	↑	1.81	-	-	↑	8,028	↑	6,089	2.11	-	10,853	5,317	0.30	-	2,825	△ 772	2.12	-	10,869	5,325	0.31	-	2,841	△ 764
呉市	医	7.10	-	26,640	19,680	↑	7.15	-	-	↑	28,320	-	19,680	7.20	-	30,854	19,923	0.05	-	2,534	243	7.22	-	30,915	19,963	0.07	-	2,595	283
	後	2.60	-	9,840	6,960	↑	2.70	-	-	↑	10,680	↑	7,080	2.75	-	11,433	7,383	0.05	-	753	303	2.76	-	11,480	7,413	0.06	-	800	333
	介	2.30	-	9,840	5,400	↓	2.20	-	-	↑	10,320	↓	5,280	2.07	-	10,632	5,209	△ 0.13	-	312	△ 71	2.07	-	10,647	5,217	△ 0.13	-	327	△ 63
竹原市	医	6.58	-	27,200	18,100	↑	6.89	-	-	↑	29,000	↑	19,000	7.21	-	30,888	19,945	0.32	-	1,888	945	7.22	-	30,950	19,985	0.33	-	1,950	985
	後	2.43	-	10,200	6,500	↑	2.59	-	-	↑	10,800	↑	6,900	2.76	-	11,467	7,404	0.17	-	667	504	2.77	-	11,513	7,435	0.18	-	713	535
	介	2.10	-	10,700	5,200	-	2.10	-	-	-	10,700	-	5,200	2.11	-	10,850	5,316	0.01	-	150	116	2.12	-	10,866	5,324	0.02	-	166	124
三原市	医	6.50	-	26,580	17,972	-	6.50	-	-	-	26,580	-	17,972	7.17	-	30,723	19,839	0.67	-	4,143	1,867	7.18	-	30,784	19,878	0.68	-	4,204	1,906
	後	2.31	-	9,270	6,459	-	2.31	-	-	-	9,270	-	6,459	2.75	-	11,422	7,375	0.44	-	2,152	916	2.76	-	11,468	7,405	0.45	-	2,198	946
	介	1.81	-	9,280	4,544	-	1.81	-	-	-	9,280	-	4,544	2.06	-	10,561	5,174	0.25	-	1,281	630	2.06	-	10,577	5,182	0.25	-	1,297	638
尾道市	医	5.76	-	22,980	18,480	↑	6.38	-	-	↑	26,410	↑	19,080	7.19	-	30,787	19,880	0.81	-	4,377	800	7.20	-	30,848	19,919	0.82	-	4,438	839
	後	2.46	-	9,900	6,720	↑	2.58	-	-	↑	10,550	↑	7,000	2.74	-	11,399	7,361	0.16	-	849	361	2.75	-	11,446	7,391	0.17	-	896	391
	介	1.80	-	9,240	4,560	↑	1.91	-	-	↑	9,820	↓	4,000	2.06	-	10,577	5,182	0.15	-	757	1,182	2.06	-	10,592	5,190	0.15	-	772	1,190
福山市	医	7.57	-	26,160	19,200	↓	7.33	-	-	↑	29,520	↑	19,680	7.33	-	31,410	20,282	0.00	-	1,890	602	7.35	-	31,472	20,322	0.02	-	1,952	642
	後	2.37	-	8,280	5,280	↑	2.61	-	-	↑	10,680	↑	6,480	2.84	-	11,802	7,621	0.23	-	1,122	1,141	2.85	-	11,850	7,652	0.24	-	1,170	1,172
	介	2.07	-	9,120	4,800	↑	2.09	-	-	↑	9,960	-	4,800	2.11	-	10,845	5,313	0.02	-	885	513	2.12	-	10,861	5,321	0.03	-	901	521
府中市	医	7.00	-	26,880	18,888	↑	7.10	-	-	↑	28,868	↑	19,406	7.19	-	30,795	19,885	0.09	-	1,927	479	7.20	-	30,856	19,924	0.10	-	1,988	518
	後	2.50	-	8,940	6,420	↑	2.63	-	-	↑	10,209	↑	6,916	2.75	-	11,431	7,381	0.12	-	1,222	465	2.76	-	11,477	7,411	0.13	-	1,268	495
	介	2.16	-	9,847	4,837	↓	2.12	-	-	↑	10,263	↑	5,035	2.08	-	10,663	5,224	△ 0.04	-	400	189	2.08	-	10,678	5,232	△ 0.04	-	415	197
三次市	医	7.34	5.89	26,900	19,200	↓	7.28	↓	2.95	↑	28,900	↑	19,600	7.22	-	30,925	19,969	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		2,025	369	7.23	-	30,987	20,009	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		2,087	409
	後	1.68	1.07	6,800	4,400	↑	2.23	↓	0.54	↑	9,200	↑	5,900	2.78	-	11,549	7,458	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		2,349	1,558	2.79	-	11,596	7,488	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		2,396	1,588
	介	1.75	2.41	8,600	4,700	↑	1.93	↓	1.21	↑	9,700	↑	5,000	2.10	-	10,804	5,293	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,104	293	2.11	-	10,819	5,301	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,119	301
庄原市	医	6.43	-	26,200	17,400	↑	6.63	-	-	↑	28,500	↑	18,400	7.13	-	30,569	19,739	0.50	-	2,069	1,339	7.15	-	30,629	19,778	0.52	-	2,129	1,378
	後	2.36	-	9,500	6,300	↑	2.48	-	-	↑	10,400	↑	6,700	2.73	-	11,361	7,336	0.25	-	961	636	2.74	-	11,407	7,366	0.26	-	1,007	666
	介	1.91	-	9,800	4,800	↑	1.97	-	-	↑	10,100	↑	5,000	2.05	-	10,511	5,150	0.08	-	411	150	2.05	-	10,526	5,157	0.08	-	426	157
大竹市	医	6.86	-	26,615	18,024	↑	7.31	-	-	↑	29,642	↑	19,751	7.31	-	31,314	20,220	0.00	-	1,672	469	7.32	-	31,376	20,260	0.01	-	1,734	509
	後	2.52	-	9,607	6,506	↑	2.84	-	-	↑	11,156	↑	7,434	2.82	-	11,711	7,562	△ 0.02	-	555	128	2.83	-	11,759	7,593	△ 0.01	-	603	159
	介	2.04	-	10,071	4,911	↑	2.07	-	-	↓	9,594	↓	4,659	2.05	-	10,510	5,149	△ 0.02	-	916	490	2.05	-	10,526	5,157	△ 0.02	-	932	498
府中町	医	6.18	7.11	26,700	20,800	↑	6.64	↓	3.56	↑	28,500	↓	20,200	7.10	-	30,404	19,633	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,904	△ 567	7.11	-	30,465	19,672	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,965	△ 528
	後	2.12	1.78	9,400	6,700	↑	2.42	↓	0.89	↑	10,300	↑	7,000	2.72	-	11,318	7,308	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,018	308	2.73	-	11,364	7,338	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,064	338
	介	2.14	1.82	10,800	5,700	↓	2.08	↓	0.91	↓	10,600	↓	5,400	2.03	-	10,424	5,107	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		△ 176	△ 293	2.03	-	10,439	5,114	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		△ 161	△ 286

		令和4年度 (A)				令和5年度 〔各市町が設定した保険料率〕 (B)				令和5年度 〔県が示す市町村標準保険料率〕 (C)				差引 (C) - (B)				統一保険料率ベース (準統一の保険料率) (D)				差引 (D) - (B)							
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				
		(%)	(%)	(円)	(円)	前 比	(%)	前 比	(%)	前 比	(円)	前 比	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)	ポイント	ポイント	(円)	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)	ポイント	ポイント	(円)	(円)
海田町	医	6.10	3.69	27,100	17,700	↑	6.73	↓	1.78	↑	29,100	↑	18,800	7.22	-	30,942	19,980	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,842	1,180	7.24	-	31,004	20,020	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		1,904	1,220
	後	2.22	1.44	9,800	6,500	↑	2.51	↓	0.76	↑	10,700	↑	6,900	2.77	-	11,497	7,424			797	524	2.78	-	11,544	7,455			844	555
	介	1.92	1.77	10,100	4,900	↑	2.01	↓	1.02	↑	10,600	↑	5,200	2.06	-	10,589	5,188			△ 11	△ 12	2.07	-	10,604	5,195			4	△ 5
熊野町	医	6.70	-	30,100	22,200	-	6.70	-	-	-	30,100	-	22,200	7.22	-	30,914	19,962	0.52	-	814	△ 2,238	7.23	-	30,975	20,001	0.53	-	875	△ 2,199
	後	1.99	-	9,000	6,600	-	1.99	-	-	-	9,000	-	6,600	2.78	-	11,536	7,449	0.79	-	2,536	849	2.79	-	11,584	7,480	0.80	-	2,584	880
	介	1.85	-	10,000	6,800	-	1.85	-	-	-	10,000	-	6,800	2.08	-	10,674	5,230	0.23	-	674	△ 1,570	2.08	-	10,690	5,237	0.23	-	690	△ 1,563
坂町	医	7.33	-	27,850	22,560	↓	7.22	-	-	↑	29,170	↓	21,130	7.11	-	30,483	19,684	△ 0.11	-	1,313	△ 1,446	7.13	-	30,543	19,723	△ 0.09	-	1,373	△ 1,407
	後	2.36	-	8,970	7,270	↑	2.55	-	-	↑	10,180	↑	7,310	2.74	-	11,382	7,350	0.19	-	1,202	40	2.75	-	11,429	7,380	0.20	-	1,249	70
	介	1.91	-	9,370	4,980	↑	1.99	-	-	↑	9,980	↑	5,090	2.06	-	10,584	5,186	0.07	-	604	96	2.06	-	10,600	5,193	0.07	-	620	103
江田島市	医	7.38	7.00	28,200	20,600	-	7.38	↓	2.00	-	28,200	-	20,600	7.31	-	31,299	20,211	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		3,099	△ 389	7.32	-	31,361	20,251	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		3,161	△ 349
	後	2.49	2.00	10,000	6,900	-	2.49	↓	1.00	-	10,000	-	6,900	2.79	-	11,589	7,483			1,589	583	2.80	-	11,637	7,514			1,637	614
	介	2.23	1.00	10,000	5,100	-	2.23	-	1.00	-	10,000	-	5,100	2.12	-	10,883	5,332			883	232	2.12	-	10,898	5,340			898	240
廿日市市	医	6.70	-	28,600	23,300	-	6.70	-	-	-	28,600	-	23,300	7.21	-	30,882	19,941	0.51	-	2,282	△ 3,359	7.22	-	30,943	19,981	0.52	-	2,343	△ 3,319
	後	2.50	-	10,300	6,600	-	2.50	-	-	-	10,300	-	6,600	2.76	-	11,488	7,418	0.26	-	1,188	818	2.77	-	11,535	7,449	0.27	-	1,235	849
	介	2.10	-	10,600	5,300	-	2.10	-	-	-	10,600	-	5,300	2.08	-	10,661	5,223	△ 0.02	-	61	△ 77	2.08	-	10,676	5,231	△ 0.02	-	76	△ 69
安芸太田町	医	6.58	7.33	26,000	17,500	↑	6.87	↓	3.67	↑	28,300	↑	18,700	7.16	-	30,664	19,800	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		2,364	1,100	7.17	-	30,725	19,840	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		2,425	1,140
	後	2.31	3.33	9,100	6,500	↑	2.53	↓	1.67	↑	10,300	↑	7,000	2.74	-	11,375	7,345			1,075	345	2.75	-	11,422	7,375			1,122	375
	介	1.66	-	8,700	4,100	↑	1.87	↓	0	↑	9,700	↑	4,700	2.07	-	10,622	5,204			922	504	2.07	-	10,637	5,212			937	512
北広島町	医	6.50	5.00	27,900	19,300	↑	6.90	↓	2.00	↑	30,100	↑	19,700	7.21	-	30,909	19,959	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		809	259	7.23	-	30,971	19,999	【資産割】 令和5年度末で 廃止検討		871	299
	後	2.41	1.50	9,700	7,400	↑	2.65	↓	1.00	↑	11,000	↑	7,462	2.77	-	11,509	7,432			509	△ 30	2.78	-	11,556	7,462			556	0
	介	1.90	2.00	10,400	4,900	↑	1.99	↓	1.00	↑	10,500	↑	5,100	2.07	-	10,612	5,199			112	99	2.07	-	10,627	5,207			127	107
安芸高田市	医	6.40	-	27,600	17,800	↑	6.78	-	-	↑	29,100	↑	18,800	7.15	-	30,653	19,793	0.37	-	1,553	993	7.17	-	30,714	19,833	0.39	-	1,614	1,033
	後	2.30	-	9,500	6,400	↑	2.52	-	-	↑	10,400	↑	6,800	2.74	-	11,393	7,357	0.22	-	993	557	2.75	-	11,440	7,387	0.23	-	1,040	587
	介	2.00	-	9,900	4,800	↑	2.03	-	-	↑	10,200	↑	4,900	2.06	-	10,590	5,188	0.03	-	390	288	2.07	-	10,605	5,196	0.04	-	405	296
東広島市	医	6.62	-	27,950	18,294	-	6.62	-	-	-	27,950	-	18,294	7.30	-	31,261	20,186	0.68	-	3,311	1,892	7.31	-	31,323	20,226	0.69	-	3,373	1,932
	後	2.44	-	10,288	6,563	-	2.44	-	-	-	10,288	-	6,563	2.79	-	11,601	7,491	0.35	-	1,313	928	2.80	-	11,649	7,522	0.36	-	1,361	959
	介	2.07	-	10,605	5,182	-	2.07	-	-	-	10,605	-	5,182	2.09	-	10,709	5,247	0.02	-	104	65	2.09	-	10,725	5,255	0.02	-	120	73
大崎上島町	医	6.70	-	26,000	17,000	↑	7.20	-	-	↑	28,700	↑	17,500	7.25	-	31,071	20,063	0.05	-	2,371	2,563	7.27	-	31,132	20,103	0.07	-	2,432	2,603
	後	2.50	-	10,000	7,000	↑	2.80	-	-	↑	10,300	-	7,000	2.77	-	11,517	7,437	△ 0.03	-	1,217	437	2.78	-	11,564	7,467	△ 0.02	-	1,264	467
	介	2.10	-	11,000	6,000	↑	2.20	-	-	-	11,000	-	6,000	2.08	-	10,673	5,229	△ 0.12	-	△ 327	△ 771	2.08	-	10,689	5,237	△ 0.12	-	△ 311	△ 763
世羅町	医	6.79	3.33	25,700	17,330	↑	6.95	↓	-	↑	28,075	↑	18,496	7.11	-	30,450	19,662	0.16	-	2,375	1,166	7.12	-	30,510	19,701	0.17	-	2,435	1,205
	後	2.48	1.00	9,550	6,450	↑	2.59	↓	-	↑	10,412	↑	6,865	2.71	-	11,275	7,281	0.12	-	863	416	2.72	-	11,321	7,310	0.13	-	909	445
	介	2.30	1.00	9,740	4,870	↓	2.18	↓	-	↑	10,144	↑	5,019	2.05	-	10,548	5,168	△ 0.13	-	404	149	2.06	-	10,563	5,175	△ 0.12	-	419	156
神石高原町	医	6.00	-	25,000	16,600	↑	6.70	-	-	↑	27,300	↑	18,600	6.72	-	28,803	18,599	0.02	-	1,503	△ 1	7.18	-	30,763	19,865	0.48	-	3,463	1,265
	後	2.00	-	8,000	5,400	↑	2.40	-	-	↑	8,600	↑	6,500	2.40	-	9,971	6,438	0.00	-	1,371	△ 62	2.76	-	11,464	7,403	0.36	-	2,864	903
	介	1.90	-	9,200	4,700	↑	2.00	-	-	↑	9,300	↑	5,000	1.98	-	10,162	4,979	△ 0.02	-	862	△ 21	2.09	-	10,706	5,245	0.09	-	1,406	245